

News Release

平成 26 年 5 月 7 日
N I T E (ナイト)
独立行政法人製品評価技術基盤機構

化審法の第 1 種特定化学物質、優先評価化学物質を追加 化学物質総合情報提供システム (CHRIP) の更新

N I T E (ナイト) [独立行政法人 製品評価技術基盤機構 理事長 : 安井 至、本所 : 東京都渋谷区西原] は、平成 26 年 5 月 7 日 (水) に、化学物質に関する国内外の法規制、有害性やリスク評価等に関する情報を提供しているデータベース「化学物質総合情報提供システム (CHRIP)」(通称 : クリップ) のデータの更新を行います。

1. 今回の主な更新内容は以下のとおりです。

① 化審法

- ・ 第 1 種特定化学物質を 2 物質追加。(2014 年 5 月 1 日施行分)
- ・ 監視化学物質を 1 物質取り消し。(2014 年 5 月 1 日公示分)
- ・ 優先評価化学物質を 13 物質追加、4 物質取り消し。(2014 年 4 月 1 日公示分)
- ・ 化学物質安全性点検結果 (分解性・蓄積性) を 79 件追加。
- ・ 白物質及び変化物の分解性・蓄積性判定結果を 212 件追加。

② 労働安全衛生法

以下の項目について、CAS 番号の関連付けの修正等を行いました。

- ・ 製造の許可を受けるべき有害物
- ・ 名称等を表示すべき危険物及び有害物
- ・ 名称等を通知すべき危険物及び有害物

③ 化管法

2012 年までの PRTR 排出・移動量を更新しました。(2014 年 3 月 6 日公表分)

④ 化学兵器の禁止及び特定物質の規制等に関する法律

3 物質追加しました。

⑤ GHS 関係各省による分類結果 (2014 年 2 月 6 日公表分)

1 物質追加しました。

2 更新内容の詳細は以下のウェブサイトよりご覧いただけます。

<http://www.safe.nite.go.jp/japan/osirase.html>

※ : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 (昭和 48 年 10 月 16 日法律第 117 号)

お問い合わせ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構 化学物質管理センター所長 木井 保夫
情報業務課 担当者 木幡、高橋 (和)
電話 : 03-3481-1999 FAX : 03-3481-2900